【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月28日
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松本　清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東９番地１
【電話番号】	047-344-5110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　小部　真吾
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸１丁目483番地
【電話番号】	047-344-5110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　小部　真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

2019年６月27日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会開催の年月日

2019年６月27日

(2) 株主総会の決議事項

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金35円

配当総額3,596,764,710円

効力発生日 2019年６月28日

第２号議案 取締役９名選任の件

取締役として、松本南海雄、松本清雄、松本貴志、大田貴雄、小部真吾、石橋昭男、松下功夫、大村宏夫、木村惠司の９名を選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、本多寿男を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、妹尾佳明を選任する。

第５号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額85百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果（賛成の比率）（注３）
第１号議案	916,958	250	0	（注）１	可決 (99.86%)
第２号議案				（注）２	
松本　南海雄	890,825	26,384	0		可決 (97.02%)
松本　清雄	872,193	27,213	17,803		可決 (94.99%)
松本　貴志	912,976	4,233	0		可決 (99.43%)
大田　貴雄	906,215	10,994	0		可決 (98.69%)
小部　真吾	912,996	4,213	0		可決 (99.43%)
石橋　昭男	912,984	4,225	0		可決 (99.43%)
松下　功夫	916,322	887	0		可決 (99.79%)
大村　宏夫	916,309	900	0		可決 (99.79%)
木村　惠司	523,631	393,578	0		可決 (57.03%)
第３号議案				（注）２	
本多　寿男	887,127	30,082	0		可決 (96.61%)
第４号議案				（注）２	
妹尾　佳明	916,832	378	0		可決 (99.85%)
第５号議案	891,975	25,235	0	（注）１	可決 (97.14%)

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、1,027,400個です。また、賛成の比率は、出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席）に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって、前記（3）の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以　上